

BCG(結核)予防接種予診票

住 所	嘉手納町	診察前の体温			度	分
フリガナ		電話番号				
受ける人の氏名		男	生 年 月 日	令和	年	月 日生
保護者の氏名		女		(満	歳	カ月)

質 問 事 項	回 答 欄		医師記入欄
今日受ける予防接種について市町村から配られている説明書を読みましたか	はい	いいえ	
あなたのお子さんの発育歴についておたずねします 出生体重 () g 分娩時に異常がありましたか 出生後に異常がありましたか 乳児検診で異常があるといわれたことがありますか	あった あった ある	なかった なかった ない	
今日体に具合の悪いところがありますか 具体的な症状を書いてください ()	はい	いいえ	
最近1カ月以内に病気にかかりましたか 病名 ()	はい	いいえ	
1カ月以内に家族や遊び仲間に麻疹、風しん、水痘、おたふくかぜなどの病気の方が いましたか(病名)	はい	いいえ	
生まれてから今までに家族など身のまわりに結核にかかった方がいましたか	はい	いいえ	
1カ月以内に予防接種を受けましたか 予防接種の種類 ()	はい	いいえ	
生まれてから今までに先天性異常、心臓、腎臓、肝臓、脳神経、免疫不全症その他の病気 にかかり、医師の診察を受けていますか 病名 ()	はい	いいえ	
その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいといわれましたか	はい	いいえ	
ひきつけ(けいれん)をおこしたことがありますか () 歳頃	はい	いいえ	
そのとき熱が出ましたか	はい	いいえ	
薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか	はい	いいえ	
近親者に先天性免疫不全と診断されている方はいますか	はい	いいえ	
これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか 予防接種の種類 ()	ある	ない	
近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった人はいますか	はい	いいえ	
6カ月以内に輸血あるいはガンマグロブリンの注射を受けましたか	はい	いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか	はい	いいえ	
医師記入欄 以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は (実施できる・見合わせた方がよい) と判断します。 保護者に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明をしました。 医師署名又は記名押印			

医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて理解した上で、 接種することに (同意します・同意しません) ※かつこの中のどちらかを○で囲んでください。 この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としています。このことを理解の上、本予診票が市町村に提出されることに同意します。 保護者自署
--

使用ワクチン名	接種量	実施場所・医師名・接種年月日			
ワクチン名 Lot No. (注)有効期限が切れていないか要確認	規定量をBCG用管針 を用いて経皮接種 接種部位(右・左)	実施場所 医師名 接種年月日	令和	年	月 日

(注) ガンマグロブリンは、血液製剤の一種で、A型肝炎などの感染症の予防目的や重症の感染症の治療目的などで注射されることがあり、この注射を3〜6カ月以内に受けた方は、麻疹などの予防接種の効果が十分に出ないことがあります。

BCG予防接種についての説明書

1 結核 病気の説明

結核は、結核菌という細菌が体の中に入ることによって起こる病気です。人が生まれてはじめて結核菌を吸い込んだ場合、10～15%の人ではその後1、2年のうちに発病しますが、その他の人では菌は冬眠状態でしばらく体内に留まることとなります。このようにして結核菌が体内に潜んでいる人が、その後何らかの都合で身体の抵抗力が落ちると、潜んでいた菌が活動を始め、結核を発病してしまうこととなります（菌が体内に留まったケースの10～15%程度とされています）。

結核菌は主に肺の内部で増えるため、咳、痰、発熱、呼吸困難等、風邪のような症状を呈することが多いですが、肺以外の臓器が冒されることもあり、腎臓、リンパ節、骨、脳など身体のあらゆる部分に影響が及ぶことがあります。特に、小児では症状が現れにくく、全身に及ぶ重篤な結核につながりやすいため、注意が必要です。

2 BCGワクチン（生ワクチン）

BCGは牛型結核菌を弱毒化してつくったワクチンです。

BCGの接種方法は、管針法といってスタンプ方式で上腕の2カ所に押しつけて接種します。それ以外の場所に接種するとケロイドなどの副反応が出る可能性が高くなるので、絶対に避けなければなりません。接種したところは、日陰で乾燥させて下さい。10分程度で乾きます。

接種後10日頃に接種局所に赤いポツポツができ、一部に小さいうみができることがあります。この反応は、接種後4週間頃に最も強くなりますが、その後は、かさぶたができて接種後3ヵ月までには治り、小さな傷あとが残るだけになります。これは異常反応ではなく、BCG接種により抵抗力（免疫）がついた証拠です。自然に治るので、包帯をしたり、バンソウコウをはったりしないで、そのまま清潔に保ってください。ただし、接種後3ヵ月を過ぎても接種のあとがジクジクしているようなときは医師に相談して下さい。

副反応としては、接種をした側のわきの下のリンパ節がまれにはれることがあります。通常、放置して様子を見てかまいませんが、ときにただれたり、大変大きくはれたり、まれに化膿して自然にやぶれてうみが出る場合があります。このようなときは医師に相談して下さい。

また、お子さんが接種前に結核菌に感染している場合は、接種後10日以内にコッホ現象（接種局所の発赤・腫脹（はれ）及び接種局所の化膿等を来し、通常2週間から4週間後に消炎、瘢痕化し、治癒する一連の反応）が起こることがあります。通常の副反応における接種局所の様相の発現時期（おおむね10日前後）と異なり、接種後数日間のうちの早い段階で発現します。コッホ現象と思われる反応がお子さんにみられた場合は、速やかに町に相談あるいは、医療機関で受診して下さい。この場合、お子さんに結核をうつした可能性のある家族の方も医療機関を受診するようにしましょう。

【定期の予防接種対象者】 生後1歳に至るまでの間にあるお子さん

【標準的な接種期間と接種回数】 生後5月に達した時から生後8月に達するまでに1回

3 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

予防接種法に基づく定期の予防接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね二分の一（医療費・医療手当・葬祭料については同程度）となっています。

4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。

また、お子様が以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます）がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④BCG接種の場合においては、外傷などによるケロイドが認められる場合
- ⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合